

令和5年5月14日

令和5年度第2回理事会議事録

日 時:令和5年5月9日(火)

第2回理事会 18時30分～19時45分、20時30分～22時40分

会 場:Web 会議

出席者:中川理事長、芳本副理事長、射場理事、村西理事、井阪理事、千葉監事、大井局長、
辻畑局長、田籠局長、都留局長代行、中平総務部長

書 記:井阪・中平

【議題】

I 令和5年度第2回理事会議題

1 承認事項

- (1) 令和5年度第1回理事会議事録および令和5年度第1回臨時理事会議事録
資料参照の上、承認された。

2 報告事項

(1) 各局事業進捗報告

事務局、情報管理局、教育局、生涯学習局より各部の進捗状況について報告があった。

事務局財務部の報告において、2022年度会計監査は5月8日(月)に実施したとの報告があった。そのうち2022年度の受託研修部の一部事業が未処理となっており、2023年度に繰り越されるとの報告があった。生涯学習局の報告において研修会開催における申請締め切りの時期などを会員が明確に把握できる案内が必要であることの見解があった。

(2) ㈱gene 賛助企業退会について

井阪理事より賛助企業である㈱gene より退会の申し出があった為、受理し退会となったことについて報告があった。

(3) 大阪府理学療法学会大会マニュアルの進捗報告

射場理事より、大阪府理学療法学会大会マニュアル作成の進捗報告があり、各種資料が共有された。作成については、第35回本田学会長等と協同し、現在進行中の準備状況の足跡をたどる形になっている。

意見として、タイムラインが12か月前である点は、2年前に次期大会長を決定することとの整合性が合わないことが指摘された。また、マニュアルの骨子として、若手の理学療法士の学会発表の機会を確保し、登竜門としての位置づけとするという大阪府理学療法士会としての理念を明確に示して加えるべきとの意見があった。この点については射場理事より、下記審議事項(7)の開催規程の中で、関連する内容の記載があることについて説明があった。

(4) 令和5年度臨床認定カリキュラムの講師について

村西理事より、令和5年度第1回理事会で報告があった講師の変更について改めて講師を選出し、決定したとの報告があった。

(5) 令和4年度センター主催研修会報告

村西理事より、令和4年度センター主催研修会(全24回)が終了し、参加者数や参加者の内訳、受講アンケートの結果について報告があった。

3 審議事項

(1) 臨床実習指導者講習会へのセンターの関与について

実習指導者講習会の運営に関しては、現在大阪では大阪府養成校協議会が担っている。講習会修了者数の一定の確保が出来たことに伴い協議会の解散情報もあるため現協議会副会長の千葉監事に経過説明を求めた。協議会解散後の運営に関しては、府士会がその役割を担う可能性が強いが、本講習会は臨床実習指導者の育成に関する事業にあたるため、センターもその一端を担うことが考えられる。そのため府士会に情報共有を求めることになった。

(2) ホームページ掲載に関する規程の改定について

事務局より他団体から掲載の依頼があった場合、センター及び府士会、市区町村士会主催

のイベントと重なることを避けるためその条文について追記があったが、更に掲載申込み受理期日を定めることで開催日の重複を回避出来るとの意見があり、本件については継続審議となった。

(3)【継続審議】役員の新選について

事務局より副理事長の選定方法及び理事長の新選の上限について改めて定款素案及び細則の修正説明があった。副理事長は理事会において理事の過半数をもって選定すること、理事長の上限は2期(4年)までとすることを確認し本議案は承認された。

更に6月の第5回定時総会にて議案を提出し審議される。

(4)キャンセルポリシーの改定について

事務局よりコロナ禍の開催においてオンライン開催が普及したことに伴い、これまでのキャンセルポリシーが対面開催を意識した文言であったため、現況に合った文言に改定したいとの説明があった。本議案は承認された。

(5)サイトポリシーのHP掲載について

事務局よりこれまでHP管理についてのポリシーが無かったため、新たに規程を設けることとなった。本議案は承認された。

(6)第5回定時総会の開催及び招集について

事務局より今回は2023年6月18日(日)ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンターにて開催されるとの説明があった。理事及び監事の選任もあり臨時理事会も予定している。時間は府士会総会終了後に開催される予定である。本議案は承認された。

(7)大阪府理学療法学会大会開催規程について

教育局より規程の提出があった。参加費の金額については、規定に定めることは避けることが望ましいとの意見があり、またPT協会非会員の参加を認めるべきか、育児中の会員も参加しやすい環境を設けるなど意見があり、再度議案について検討する点が生じたため本議案は継続審議となった。

(8)講師等に対する交通費・宿泊費に関する規程について

教育局よりこれまで規程がなく運営側はその判断に迷うことが生じたため、新たに規程を設けたいとの説明があった。宿泊費については協会の規程を参考にし、更に現在のインフレ市況も鑑み、上限を決めた。本議案は承認された。

(9)大阪府理学療法学会大会大会長選出時期の規程について

教育局より現在の規程に準じた大会長選出では、企画及び運営スタッフ集め等、準備に余裕を持たせることが難しく、運営陣に負担が掛かっているとの報告があった。大会長の選出時期を早めることで解決したいとの提案があった。本議案は承認された。

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	中川法一	職名	理事長
議題	臨床実習指導者講習会 へのセンターの関与について		
内容及び提出趣旨	<p>現在、大阪府下では「臨床実習指導者講習会大阪府養成校協議会」の制御下で講習会が開催されており、センターは関与していない。</p> <p>協議会はその役割を終え解散するとの話も聞いているが、事実関係はHPでも確認できない。今後、センターとして指導者講習会に関与すべきなのか、解散以降の方針はどうなっているのかなどなどの情報を 協議会副会長の要職についておられる千葉監事から提供していただき、センターとしての方向性を確認したい。</p> <p>なお、臨床実習指導者講習会はセンター創設以前には存在しなかった事業であるため、当然のごとく府士会での関与はなかったが、教育領域であるため関与するのであればセンターであるための審議提出である。</p>		
理事会での意見・内容等	<p>協議会解散後の運営に関しては、府士会がその役割を担う可能性が強いが、本講習会は臨床実習指導者の育成に関する事業にあたるため、センターもその一端を担うことが考えられる。</p>		
審議結果	府士会詳しい情報共有を求める。		
	対応部局または理事氏名	事務局	
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	ホームページ掲載に関する規程の改定について		
内容及び提出趣旨	<p>標記について、現行の第3条2項の規定では、掲載依頼側のイベントと当センター及び府士会のイベントが重なる場合、センター及び府士会にとって不利益となる情報を掲載する恐れがあるため、新たにセンター及び府士会のイベントと日時が重ならないことを掲載の条件に加えたいと考えます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">添付資料:有</p>		
理事会での意見・内容等	<p>更に掲載申込み受理期日を定めることでセンターの開催日との重複を回避できる。例えば、開催日3カ月前の掲載申込みは受理しないなど。との意見があった。</p>		
審議結果	継続審議		
	対応部局または理事氏名 事務局 井阪 美智子		
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	【継続審議】 役員の再選について		
内容及び提出趣旨	第1回臨時理事会にて役員の再選及び役員の立候補条件、相談役の設置の有無について討議されました。現時点では結論が難しいため継続審議となったものもありますが、役員の再選については、理事の意見が纏まりましたので改めて素案についてご検討いただきたいと存じます。		
理事会での意見・内容等	副理事長は理事会において理事の過半数をもって選定すること、理事長の上限は2期(4年)までとすることを確認した。本議案は承認された。		
審議結果	承認。更に6月の第5回定時総会にて議案を提出し審議される。		
	対応部局または理事氏名 事務局 井阪 美智子		
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	キャンセルポリシーの改定について		
内容及び提出趣旨	<p>Web開催が増えたこと、将来デジタルコンテンツを配信する計画もあり、現行のキャンセルポリシーではカバーできない事案が出てくることが予測されます。そのため現行のキャンセルポリシーを改定したいと考えとおります。改定部分は赤字で示しております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">資料添付:有</p>		
理事会での意見・内容等			
審議結果	承認		
	対応部局または理事氏名 事務局 井阪 美智子		
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	サイトポリシーの HP 掲載について		
内容及び提出趣旨	現在、プライバシーポリシー、ソーシャルメディア運用ポリシーについては既に運用していますが、HP のサイト自体の管理に関するポリシーが無いため準備することにしました。本ポリシーの内容は当センターの運営目的と一致する(公社)日本理学療法士協会のサイトポリシーに倣って作成しております。 ご審議のほどよろしくお願い致します。		
理事会での意見・内容等			
審議結果	承認		
	対応部局または理事氏名 事務局 井阪 美智子		
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	第5回定時総会の開催及び招集について		
内容及び提出趣旨	<p>定款第14条及び第19条により第5回定時総会の開催致します。 総会に係る準備、代議員の招集を進めて参ります。 尚、開催方法については府士会と相談し決定致します。 議題も含めご承認の程、お願い致します。</p> <p>日時:2023年6月18日(日) 府士会総会終了後 場所:ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター</p> <p>第1号議案 令和4年度事業報告及び計算書類・監査報告に関する 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 役員選出に関する規則制定の件 第4号議案 令和5年度事業計画書及び収支予算書承認の件 第5号議案 理事及び監事選任の件</p>		
理事会での意見・内容等			
審議結果	承認		
備考	対応部局または理事氏名 事務局 井阪 美智子		

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局理事
議題	大阪府理学療法士会生涯学習センター 開催規程 について		
内容及び提出趣旨	<p>「大阪府理学療法士会生涯学習センター 開催規程」を作成いたしました。 審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>添付：大阪府理学療法士会生涯学習センター 開催規程（案）__20230501ver3</p>		
理事会での意見・内容等	<p>参加費の金額については、規定に定めることは避けることが望ましい。 非会員(PT)の参加について認めるべきか悩ましい。 育児中の会員も参加しやすい環境を設けてはどうか。</p>		
審議結果	継続審議		
	対応部局または理事氏名 教育局 射場 一寛		
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局理事
議題	講師等に対する交通費・宿泊費に関する規程 について		
内容及び提出趣旨	<p>現在、「講師等に対する交通費・宿泊費に関する規程」がありません。協会の規定を参考に作成いたしましたので、審議をお願いいたします。</p> <p>添付：講師等に対する交通費・宿泊費に関する規程（案）.docx</p>		
理事会での意見・内容等			
審議結果	承認		
	対応部局または理事氏名 教育局 射場 一寛		
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局理事
議題	大阪府理学療法士会 大会長選出時期の変更 について		
内容及び 提出趣旨	<p>大阪府理学療法士会 大会長選出に関する内規 第3条 第2項に以下のように定められています。</p> <p>該当する年度の大会の前大会の副大会長として関わるためにも、以下のように改正を考えます。ご審議よろしくお願いたします。</p> <p>(選出手続)</p> <p>第3条 大会長の選出は、原則として開催する学術大会の2年前に行うものとし、年1回とする。</p> <p>2 大会長の選出は、例年、概ね次に掲げる時期に行うものとする。</p> <p>(1) 立候補者届受付開始 7月 → 5月 (改正案)</p> <p>(2) 立候補者届締め切り 9月末 → 7月末 (改正案)</p> <p>(3) 理事会での協議・選出 10月～12月 → 8月～10月 (改正案)</p> <p>添付：なし</p>		
理事会での 意見・内容等			
審議結果	承認		
備考	対応部局または理事氏名		